

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成16年10月28日(2004.10.28)

【公開番号】特開2000-253377(P2000-253377A)

【公開日】平成12年9月14日(2000.9.14)

【出願番号】特願2000-7173(P2000-7173)

【国際特許分類第7版】

H 04 N 7/173

G 11 B 15/02

G 11 B 31/00

H 04 N 5/76

【F I】

H 04 N 7/173 6 1 0 Z

G 11 B 15/02 3 5 5

G 11 B 31/00 5 4 1 F

H 04 N 5/76 Z

【手続補正書】

【提出日】平成15年10月29日(2003.10.29)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

オーディオ、画像及び複数のフレームを含む動画のうちの少なくとも1つを伴うオーディオビジュアルシステムを使用するオーディオビジュアルシステムの使用方法であって、(a)(i)前記複数のフレーム間の相互関係、前記複数のフレームのコンテンツの特徴、前記オーディオのコンテンツの特徴、前記画像のコンテンツの特徴、前記動画のコンテンツの特徴に関する情報のうちの少なくとも1つに関連する情報を含むプログラム記述スキームと、

(ii)ユーザの個人的な好み、前記ユーザに関する情報、ユーザの視聴履歴のうちの少なくとも1つに関する情報を含むユーザ記述スキームと、

(iii)利用可能な動画、利用可能なカテゴリ、利用可能なチャネル、利用可能なユーザ、利用可能な画像、前記オーディオと前記画像と前記動画のうちの前記少なくとも1つをユーザに提供するためのデバイスのケーバリティ、前記動画と前記プログラム記述スキームと前記ユーザ記述スキームのうちの少なくとも2つの間の関係、前記オーディオと前記プログラム記述スキームと前記ユーザ記述スキームのうちの少なくとも2つの間の関係、前記画像と前記プログラム記述スキームと前記ユーザ記述スキームのうちの少なくとも2つの間の関係のうちの少なくとも1つに関する情報を含むシステム記述スキームとのうちの少なくとも1つを提供するステップと、

(b)前記プログラム記述スキーム、前記ユーザ記述スキーム及び前記システム記述スキームのうちの前記少なくとも1つに基づいて、動画、画像及びオーディオのコンテンツの中から、少なくとも1コンテンツ、或いはあるコンテンツ中のシーン又はフレームを選択するステップとを有することを特徴とするオーディオビジュアルシステムの使用方法。

【請求項2】

オーディオ、画像及び複数のフレームを含む動画のうちの少なくとも1つを伴うオーディオビジュアルシステムを使用するオーディオビジュアルシステムの使用方法であって、

(a) (i) 前記複数のフレーム間の相互関係、前記複数のフレームのコンテンツの特徴、前記オーディオのコンテンツの特徴、前記画像のコンテンツの特徴、前記動画のコンテンツの特徴に関する情報のうちの少なくとも1つに関連する情報を含むプログラム記述スキームと、

(ii) ユーザの個人的な好み、前記ユーザに関する情報、ユーザの視聴履歴のうちの少なくとも1つに関する情報を含むユーザ記述スキームと、

(iii) 利用可能な動画、利用可能なカテゴリ、利用可能なチャネル、利用可能なユーザ、利用可能な画像、前記オーディオと前記画像と前記動画のうちの前記少なくとも1つをユーザに提供するためのデバイスのケーバビリティ、前記動画と前記プログラム記述スキームと前記ユーザ記述スキームのうちの少なくとも2つの間の関係、前記オーディオと前記プログラム記述スキームと前記ユーザ記述スキームのうちの少なくとも2つの間の関係、前記画像と前記プログラム記述スキームと前記ユーザ記述スキームのうちの少なくとも2つの間の関係のうちの少なくとも1つに関する情報を含むシステム記述スキームとのうちの少なくとも2つを提供するステップと、

(b) 前記プログラム記述スキーム、前記ユーザ記述スキーム及び前記システム記述スキームのうちの前記少なくとも2つに基づいて、動画、画像及びオーディオのコンテンツの中から、少なくとも1コンテンツ、或いはあるコンテンツ中のシーン又はフレームを選択するステップとを有することを特徴とするオーディオビジュアルシステムの使用方法。

【請求項3】

前記プログラム記述スキームは、前記複数のフレームに関連したタイトル、カテゴリ、注釈、キーワード及び日付のうちの少なくとも1つを含むことを特徴とする請求項1又は2に記載のオーディオビジュアルシステムの使用方法。

【請求項4】

前記プログラム記述スキームは、ビューを記録するためのフィールドを含み、(1)前記複数のフレームの間の相互関係に関する情報は前記動画のキーフレームの識別情報を含み、(2)前記複数のフレーム間の相互関係に関する情報は前記動画の少なくとも一部のハイライトを示す複数の前記フレームの識別情報を含み、(3)前記複数のフレームの間の相互関係に関する情報は1セットのフレームの識別情報を含み、各々フレームが前記動画の異なる部分を示し、(4)前記複数のフレームの間の相互関係に関する情報はショット及びシーンのうちの少なくとも1つを示す前記動画の複数のシーケンシャルフレームの識別情報を含むことを特徴とする請求項1又は2に記載のオーディオビジュアルシステムの使用方法。

【請求項5】

前記プログラム記述スキームは、前記動画の少なくとも一部のカラープロファイル、前記動画の少なくとも一部のテクスチャプロファイル、前記動画の少なくとも一部の形状プロファイル及び前記動画の少なくとも一部の動きプロファイルのうちの少なくとも1つを記録するためのフィールドを含むことを特徴とする請求項1又は2に記載のオーディオビジュアルシステムの使用方法。

【請求項6】

前記プログラム記述スキームは、前記動画の通常のオーディオトラックとは別個の第2のオーディオトラックの識別番号を含むことを特徴とする請求項1又は2に記載のオーディオビジュアルシステムの使用方法。

【請求項7】

前記プログラム記述スキームは、前記動画に関連するインターネットに基づく情報を識別して保持することを特徴とする請求項1又は2に記載のオーディオビジュアルシステムの使用方法。

【請求項8】

前記プログラム記述スキームは前記動画の複数のフレームのシンタックス構造を含むことを特徴とする請求項1又は2に記載のオーディオビジュアルシステムの使用方法。

【請求項9】

前記プログラム記述スキームは前記動画の複数の前記フレームに関するセマンティック構造を含むことを特徴とする請求項1又は2に記載のオーディオビジュアルシステムの使用方法。

【請求項10】

動画のコンテンツから前記プログラム記述スキームのための情報を抽出することを特徴とする請求項1又は2に記載のオーディオビジュアルシステムの使用方法。

【請求項11】

前記プログラム記述スキームの前記情報に基づいて、ユーザが決定した時間の前記動画の要約を発生するステップを更に含むことを特徴とする請求項1又は2に記載のオーディオビジュアルシステムの使用方法。

【請求項12】

(a) 前記動画のコンテンツに基づいて、前記動画の要約及びキーフレーム情報の少なくとも1つを発生するステップと、

(b) 前記プログラム記述スキームに、前記要約及びキーフレーム情報のうちの前記少なくとも1つを含めるステップとを更に含むことを特徴とする請求項1又は2に記載のオーディオビジュアルシステムの使用方法。

【請求項13】

前記ユーザ記述スキームは前記ユーザの視聴履歴に関連する情報を含むことを特徴とする請求項1又は2に記載のオーディオビジュアルシステムの使用方法。

【請求項14】

前記ユーザに関する前記情報は地理的情報及び人口統計的情報のうちの少なくとも1つを含むことを特徴とする請求項1又は2に記載のオーディオビジュアルシステムの使用方法。

【請求項15】

前記ユーザ記述スキームはユーザの個人的な好みを含むことを特徴とする請求項1又は2に記載のオーディオビジュアルシステムの使用方法。

【請求項16】

前記ユーザ記述スキームはハンドヘルドの電子デバイス内に含まれることを特徴とする請求項1又は2に記載のオーディオビジュアルシステムの使用方法。

【請求項17】

前記ユーザ記述スキームは、ラジオ放送のための予め選択した周波数及び予め選択した局のうちの、少なくとも1つを含むことを特徴とする請求項1又は2に記載のオーディオビジュアルシステムの使用方法。

【請求項18】

前記システム記述スキームは、前記オーディオ、画像及び動画のうちの前記少なくとも1つを前記ユーザに提供するための前記デバイスのケーパビリティを含むことを特徴とする請求項1又は2に記載のオーディオビジュアルシステムの使用方法。

【請求項19】

放送テレビ、ケーブルテレビ、衛星テレビ、デジタルテレビ、インターネット放送、ワールドワイドウェブ、デジタル動画ディスク、静止画像、ビデオカメラ、レーザーディスク、磁気媒体、コンピュータのハードドライブ、動画テープ、データサービス及びマイクロウェーブ通信のうちの少なくとも1つから前記動画を受信することを特徴とする請求項1又は2に記載のオーディオビジュアルシステムの使用方法。

【請求項20】

デジタルテレビ放送におけるP S I P / D V B - S I情報、特殊なデジタルテレビデータサービス、特殊なインターネットサービス、データファイル、電話回線を通したデータ及びコンピュータメモリのうちの少なくとも1つから前記プログラム記述スキームを受信することを特徴とする請求項1又は2に記載のオーディオビジュアルシステムの使用方法。

【請求項21】

前記動画の受信に応答し、前記ユーザ記述スキーム内の情報と共に、前記動画のコンテンツの解析を実行するかを決定するステップを更に含むことを特徴とする請求項1又は2に記載のオーディオビジュアルシステムの使用方法。

【請求項22】

(a) システム記述スキーム及びプログラム記述スキームのうちの少なくとも1つに含まれる情報を抽出するステップと、

(b) 該抽出に基づいて、前記ユーザ記述スキームに含まれる前記情報を変更するステップと更に含むことを特徴とする請求項1又は2に記載のオーディオビジュアルシステムの使用方法。

【請求項23】

(a) 第1のポータブルデバイスに前記ユーザ記述スキームを記録するステップと、

(b) 前記ポータブルデバイスと各々が前記ユーザ記述スキーム内に含まれる情報を使用する複数の異なる第2デバイスとを相互接続するステップとを更に含むことを特徴とする請求項1又は2に記載のオーディオビジュアルシステムの使用方法。

【請求項24】

前記プログラム記述スキームは、カメラに含まれ、前記オーディオビジュアルシステムは、前記ユーザ記述スキームの前記情報及び前記システム記述スキームの前記情報に少なくとも一部に基づいて、前記カメラに含まれる前記情報を変更することを特徴とする請求項1又は2に記載のオーディオビジュアルシステムの使用方法。

【請求項25】

前記オーディオビジュアルシステムは、前記プログラム記述スキームの前記情報及び前記ユーザ記述スキームの前記情報に少なくとも一部に基づいて、動画を識別するためのサーチデバイスを更に備えることを特徴とする請求項1又は2に記載のオーディオビジュアルシステムの使用方法。

【請求項26】

前記オーディオビジュアルシステムは、前記プログラム記述スキーム内に含まれる前記情報及び前記ユーザ記述スキーム内に含まれる前記情報に基づいて前記ユーザに好ましい動画放送を記録する記録装置を更に備えることを特徴とする請求項1又は2に記載のオーディオビジュアルシステムの使用方法。

【請求項27】

(a) 第1デバイスに前記ユーザ記述スキーム、前記システム記述スキーム及び前記プログラム記述スキームのうち、少なくとも1つの前記スキームを記録するステップと、

(b) ネットワークを通して前記ユーザ記述スキーム、前記システム記述スキーム及び前記プログラム記述スキームのうち、少なくとも1つの前記スキームを第2デバイスへ転送することをさらに含むことを特徴とする請求項1又は2に記載のオーディオビジュアルシステムの使用方法。

【請求項28】

(a) ネットワークにわたって前記システム記述スキームをオーディオ、画像及び動画データのうちの少なくとも1つのプロバイダに提供するステップと、

(b) 前記システム記述スキームの受信に応答し、前記プロバイダが該システム記述スキームに従ってオーディオ、画像及び動画データのうちの前記少なくとも1つを選択するステップと、

(c) 前記オーディオ、画像及び動画データのうちの前記少なくとも1つをユーザのためのデバイスに提供するステップとを更に含むことを特徴とする請求項1又は2に記載のオーディオビジュアルシステムの使用方法。

【請求項29】

オーディオ、画像及び複数のフレームを含む動画のうちの少なくとも1つを伴うオーディオビジュアルシステムを使用するオーディオビジュアル装置であって、

(i) 前記複数のフレーム間の相互関係、前記複数のフレームのコンテンツの特徴、前記オーディオのコンテンツの特徴、前記画像のコンテンツの特徴、前記動画のコンテンツ

の特徴に関する情報のうちの少なくとも 1 つに関連する情報を含むプログラム記述スキームと、(i i) ユーザの個人的な好み、前記ユーザに関する情報、ユーザの視聴履歴のうちの少なくとも 1 つに関する情報を含むユーザ記述スキームと、(i i i) 利用可能な動画、利用可能なカテゴリ、利用可能なチャネル、利用可能なユーザ、利用可能な画像、前記オーディオと前記画像と前記動画のうちの前記少なくとも 1 つをユーザに提供するためのデバイスのケーバビリティ、前記動画と前記プログラム記述スキームと前記ユーザ記述スキームのうちの少なくとも 2 つの間の関係、前記オーディオと前記プログラム記述スキームと前記ユーザ記述スキームのうちの少なくとも 2 つの間の関係、前記画像と前記プログラム記述スキームと前記ユーザ記述スキームのうちの少なくとも 2 つの間の関係のうちの少なくとも 1 つに関する情報を含むシステム記述スキームと、のうち、少なくとも一つを記憶するスキーム記憶手段と、

該スキーム記憶手段によって記憶されている前記プログラム記述スキーム、前記ユーザ記述スキーム、前記システム記述スキームのうちの少なくとも 1 つに基づいて、動画、画像及びオーディオのコンテンツの中から、少なくとも 1 コンテンツ、或いはあるコンテンツ中のシーン又はフレームを選択する選択手段と、
を備えたことを特徴とするオーディオビジュアル装置。

【請求項 3 0】

動画のコンテンツ自体から前記プログラム記述スキームのための情報を抽出する手段を備えたことを特徴とする請求項 2 9 に記載のオーディオビジュアル装置。

【請求項 3 1】

前記プログラム記述スキームの前記情報に基づいて、ユーザが決定した時間の前記動画の要約を発生する動画要約手段をさらに備えたことを特徴とする請求項 2 9 又は 3 0 に記載のオーディオビジュアル装置。

【請求項 3 2】

前記動画のコンテンツに基づいて、前記動画の要約及びキーフレーム情報の少なくとも 1 つを発生する手段と、

前記プログラム記述スキームに、前記要約及びキーフレーム情報のうちの前記少なくとも 1 つを含め保持する手段と、

をさらに備えたことを特徴とする請求項 2 9 乃至 3 1 のいずれか 1 項に記載のオーディオビジュアル装置。

【請求項 3 3】

放送テレビ、ケーブルテレビ、衛星テレビ、ディジタルテレビ、インターネット放送、ワールドワイドウェブ、ディジタル動画ディスク、静止画像、ビデオカメラ、レーザーディスク、磁気媒体、コンピュータのハードドライブ、動画テープ、データサービス及びマイクロウェーブ通信のうちの少なくとも 1 つから前記動画を受信する手段をさらに備えたことを特徴とする請求項 2 9 乃至 3 2 のいずれか 1 項に記載のオーディオビジュアル装置。

【請求項 3 4】

ディジタルテレビ放送における P S I P / D V B S I 情報、特殊なディジタルテレビデータサービス、特殊なインターネットサービス、データファイル、電話回線を通したデータ及びコンピュータメモリのうちの少なくとも 1 つから前記プログラム記述スキームを受信する手段をさらに備えたことを特徴とする請求項 2 9 乃至 3 3 のいずれか 1 項に記載のオーディオビジュアル装置。

【請求項 3 5】

前記動画の受信に応答し、前記ユーザ記述スキーム内の情報と共に、前記動画のコンテンツの解析を実行するか否かを決定する手段をさらに備えたことを特徴とする請求項 3 3 に記載のオーディオビジュアル装置。

【請求項 3 6】

前記システム記述スキーム及びプログラム記述スキームのうちの少なくとも 1 つに含まれる情報を抽出する手段と、

該抽出に基づいて、前記ユーザ記述スキームに含まれる前記情報を変更する手段と、

をさらに備えたことを特徴とする請求項 2 9 乃至 3 5 のいずれか 1 項に記載のオーディオビジュアル装置。

【請求項 3 7】

前記プログラム記述スキームの前記情報及び前記ユーザ記述スキームの前記情報に少なくとも一部に基づいて、動画を識別する手段をさらに備えたことを特徴とする請求項 2 9 乃至 3 6 のいずれか 1 項に記載のオーディオビジュアル装置。

【請求項 3 8】

前記プログラム記述スキーム内に含まれる前記情報及び前記ユーザ記述スキーム内に含まれる前記情報に基づいて、前記ユーザに好ましい動画放送を記録する記録装置をさらに備えたことを特徴とする請求項 2 9 乃至 3 7 のいずれか 1 項記載のオーディオビジュアル装置。

【請求項 3 9】

前記スキーム記憶手段で記憶された、前記ユーザ記述スキーム、前記システム記述スキーム及び前記プログラム記述スキームのうち、少なくとも 1 つの前記スキームを、第 1 デバイスに記録する手段と、

前記ユーザ記述スキーム、前記システム記述スキーム及び前記プログラム記述スキームのうち、少なくとも 1 つの前記スキームを、該スキーム内に含まれる情報を使用する第 2 デバイスにネットワークを通して転送する手段と、

をさらに備えたことを特徴とする請求項 2 9 乃至 3 8 のいずれか 1 項に記載のオーディオビジュアル装置。

【請求項 4 0】

前記スキーム記憶手段は、当該オーディオビジュアル装置から取り外し可能であることを特徴とする請求項 2 9 乃至 3 9 のいずれか 1 項に記載のオーディオビジュアル装置。

【請求項 4 1】

前記ユーザ記述スキームは、当該オーディオビジュアル装置から取り外し可能かつ運搬可能な外部記憶装置に記憶されることを特徴とする請求項 2 9 乃至 4 0 のいずれか 1 項に記載のオーディオビジュアル装置。

【請求項 4 2】

前記プログラム記述スキーム、前記ユーザ記述スキーム、前記システム記述スキームのいずれかを、ネットワークを通じて取得するネットワーク接続手段をさらに備えたことを特徴とする請求項 2 9 乃至 4 1 のいずれか 1 項に記載のオーディオビジュアル装置。

【請求項 4 3】

前記ユーザ記述スキームから得られるユーザ情報から得られる情報を使って、AV プログラムの解析を実行する AV プログラム解析手段をさらに備えたことを特徴とする請求項 2 9 乃至 4 2 のいずれか 1 項に記載のオーディオビジュアル装置。

【請求項 4 4】

前記動画の要約の作成を補助する知識ベースシステムをさらに備え、前記 AV プログラム解析手段は、前記知識ベースシステムの補助を受け前記動画の要約を作成する手段を有することを特徴とする請求項 4 3 に記載のオーディオビジュアル装置。

【請求項 4 5】

コマーシャルフィルタをさらに備え、前記 AV プログラム解析手段が前記要約を作成する段階において、前記知識ベースシステムは前記コマーシャルフィルタを利用することを特徴とする請求項 4 4 に記載のオーディオビジュアル装置。

【請求項 4 6】

スローモーション検出器をさらに備え、前記 AV プログラム解析手段が前記要約を作成する段階において、前記知識ベースシステムはスローモーション検出器を利用することを特徴とする請求項 4 4 又は 4 5 に記載のオーディオビジュアル装置。

【請求項 4 7】

前記いずれかの記述スキームに含まれる情報に基づいて、AV プログラムのフィルタリング、あるいはサーチ、あるいはブラウジングを実行するサーチ・フィルタリング・ブラウ

ジング手段をさらに備えたことを特徴とする請求項 2 9 乃至 4 6 のいずれか 1 項に記載のオーディオビジュアル装置。

【請求項 4 8】

前記 3 つの記述スキームに基づき、ユーザが関心を持つ過去のオーディオビジュアル情報を、自主的にかつ周期的に取得し記録する手段をさらに備えたことを特徴とする請求項 2 9 乃至 4 7 のいずれか 1 項に記載のオーディオビジュアル装置。

【請求項 4 9】

前記ユーザ記述スキームが保持する、ユーザの好み、ユーザの使用パターン、ユーザの使用履歴のいずれかの情報を用いて、ユーザの嗜好に合った AV プログラムを発見し、該発見した AV プログラムに関して、ユーザに通知し、自主的に記録するユーザエージェント手段をさらに備えたことを特徴とする請求項 2 9 乃至 4 8 のいずれか 1 項に記載のオーディオビジュアル装置。

【請求項 5 0】

前記 AV プログラム解析手段は、前記 AV プログラムをカテゴライズし、カテゴリーのインデックスを表示し、かつ、前記インデックスのうち選択されているインデックスについて、該インデックスが指示するカテゴリーに属する AV プログラムを一覧で表示する手段を有することを特徴とする請求項 4 3 乃至 4 6 のいずれか 1 項に記載のオーディオビジュアル装置。

【請求項 5 1】

前記カテゴライズは、放送チャンネルに基づいて行うことを特徴とする請求項 5 0 に記載のオーディオビジュアル装置。

【請求項 5 2】

前記 AV プログラムの一覧表示は、前記 AV プログラムが含む内容のテキスト表示で行うことを行なうことを特徴とする請求項 5 0 又は 5 1 に記載のオーディオビジュアル装置。

【請求項 5 3】

前記 AV プログラム解析手段は、前記 AV プログラムの代表的なフレームをそれぞれの AV プログラムに対して抽出し、前記抽出した代表フレームの一部あるいは全部を一覧表示し、前記一覧表示されたフレームのうち選択されたフレームが属する AV プログラムをさらに表示するとともに、該 AV プログラムが含むフレームをさらに表示する手段を有することを特徴とする請求項 4 3 乃至 4 6 のいずれか 1 項に記載のオーディオビジュアル装置。

【請求項 5 4】

前記選択された AV プログラムが含むフレームの前記表示は、該 AV プログラムが含む代表的なフレームを先頭にした表示であることを特徴とする請求項 5 3 に記載のオーディオビジュアル装置。

【請求項 5 5】

前記 AV プログラム解析手段は、前記 AV プログラムのキーフレームをそれぞれ抽出し、前記抽出したキーフレームの一部あるいは全部を一覧表示し、前記表示したキーフレームのうち選択されたキーフレームが属する AV プログラムを表示するとともに、該 AV プログラムが含むキーフレームの一部あるいは全部を表示する手段を有することを特徴とする請求項 4 3 乃至 4 6 のいずれか 1 項に記載のオーディオビジュアル装置。

【請求項 5 6】

前記 AV プログラムの要約としてハイライトを放送する放送時間を指定し入力するハイライト放送時間指定入力手段をさらに備え、前記 AV プログラム解析手段は、前記入力された放送時間に基づいてハイライトを作成し、該作成したハイライトを表示する手段を有することを特徴とする請求項 4 3 乃至 4 6 のいずれか 1 項に記載のオーディオビジュアル装置。

【請求項 5 7】

前記 AV プログラム解析手段は、前記 AV プログラムを動画解析することでイベント情報を取得し、該取得したイベント情報の一部あるいは全部を表示し、該表示したイベント情

報のうち選択されたイベント情報に基づいて、該選択されたイベント情報が属するショットを表示する手段を有することを特徴とする請求項43乃至46のいずれか1項に記載のオーディオビジュアル装置。

【請求項58】

前記AVプログラム解析手段は、前記AVプログラムを動画解析することで動画に含まれるオブジェクトに関する情報を取得し、該取得したオブジェクト情報のうち一部あるいは全部を表示し、該表示したオブジェクト情報のうち選択されたオブジェクト情報に基づいて、該選択されたオブジェクト情報が属するショットのうちいずれかを表示し、前記選択されたオブジェクト情報が属するショットの一部あるいは全部をインデックス表示する手段を有することを特徴とする請求項43乃至46のいずれか1項に記載のオーディオビジュアル装置。

【請求項59】

前記プログラム記述スキームは、異なるバージョンのハイライトに関する情報を含み、前記AVプログラム解析手段は、前記プログラム記述スキームに記述された異なるバージョンのハイライトに関する情報に基づいて、前記ハイライトを作成する手段を有することを特徴とする請求項43乃至46のいずれか1項に記載のオーディオビジュアル装置。

【請求項60】

前記プログラム記述スキームは、クローズアップ領域に関する情報を含み、前記AVプログラム解析手段は、前記プログラム記述スキームに記述されたクローズアップ領域に関する情報に基づいて、クローズアップ映像を生成する手段を有することを特徴とする請求項43乃至46のいずれか1項に記載のオーディオビジュアル装置。

【請求項61】

請求項29乃至60のいずれか1項に記載のオーディオビジュアル装置と、オーディオ、画像及び動画データのうちの少なくとも1つを提供するサーバ装置と、をネットワーク接続したオーディオビジュアルシステムであって、前記オーディオビジュアル装置は、ネットワークにわたって前記システム記述スキームを前記サーバ装置に提供する提供手段を有し、

前記サーバ装置は、前記提供手段で提供されたシステム記述スキームを受信し、該受信に応答し、前記システム記述スキームに従ってオーディオ、画像及び動画データのうちの前記少なくとも1つを選択する手段と、前記オーディオ、画像及び動画データのうちの前記少なくとも1つを、前記オーディオビジュアル装置又はその他のユーザのためのデバイスに提供する手段と、を有することを特徴とするオーディオビジュアルシステム。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0003

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0003】

RePlayTV及びTiVo社は、VCRと同じようにテレビ放送を受信し、録画し、再生するハードディスクを使ったシステムを開発した。これらシステムは視聴者の見る好みに従って、プログラムできる。これらシステムはテレビガイドから入手できる情報と同様なスケジュール情報を受信するのに、テレビ回線のインターフェースを使用している。システムのプログラム及びスケジュール情報に基づき、システムは視聴者にとって潜在的な関心のあるプログラムを自動的に録画する。不幸なことに、録画されたプログラムの視聴はリニア状態に行われ、かなりの時間を必要とすることがある。更に、個人の好みに対しては、同じように異なる態様で各システムをプログラムしなければならない。

フリーマン(Freeman)他による米国特許第5,861,881号は、加入者が個人用のコンテンツを受信できるようなインタラクティブなコンピュータシステムを開示している。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

【課題を解決するための手段】

本発明は、オーディオ、画像及び複数のフレームを含む動画のうちの少なくとも1つを伴うオーディオビジュアルシステムを使用するオーディオビジュアルシステムの使用方法であって、(a)(i)前記複数のフレーム間の相互関係、前記複数のフレームのコンテンツの特徴、前記オーディオのコンテンツの特徴、前記画像のコンテンツの特徴、前記動画のコンテンツの特徴に関する情報のうちの少なくとも1つに関連する情報を含むプログラム記述スキームと、(ii)ユーザの個人的な好み、前記ユーザに関する情報、ユーザの視聴履歴のうちの少なくとも1つに関する情報を含むユーザ記述スキームと、(iii)利用可能な動画、利用可能なカテゴリ、利用可能なチャネル、利用可能なユーザ、利用可能な画像、前記オーディオと前記画像と前記動画のうちの前記少なくとも1つをユーザに提供するためのデバイスのケーバリティ、前記動画と前記プログラム記述スキームと前記ユーザ記述スキームのうちの少なくとも2つの間の関係、前記オーディオと前記プログラム記述スキームと前記ユーザ記述スキームのうちの少なくとも2つの間の関係、前記画像と前記プログラム記述スキームと前記ユーザ記述スキームのうちの少なくとも2つの間の関係のうちの少なくとも1つに関する情報を含むシステム記述スキームとのうちの少なくとも1つを提供するステップと、(b)前記プログラム記述スキーム、前記ユーザ記述スキーム及び前記システム記述スキームのうちの前記少なくとも1つに基づいて、動画、画像及びオーディオのコンテンツの中から、少なくとも1コンテンツ、或いはあるコンテンツ中のシーン又はフレームを選択するステップとを有することを特徴としたものである。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

本発明は、オーディオ、画像及び複数のフレームを含む動画のうちの少なくとも1つを伴うオーディオビジュアルシステムを使用するオーディオビジュアルシステムの使用方法であって、(a)(i)前記複数のフレーム間の相互関係、前記複数のフレームのコンテンツの特徴、前記オーディオのコンテンツの特徴、前記画像のコンテンツの特徴、前記動画のコンテンツの特徴に関する情報のうちの少なくとも1つに関連する情報を含むプログラム記述スキームと、(ii)ユーザの個人的な好み、前記ユーザに関する情報、ユーザの視聴履歴のうちの少なくとも1つに関する情報を含むユーザ記述スキームと、(iii)利用可能な動画、利用可能なカテゴリ、利用可能なチャネル、利用可能なユーザ、利用可能な画像、前記オーディオと前記画像と前記動画のうちの前記少なくとも1つをユーザに提供するためのデバイスのケーバリティ、前記動画と前記プログラム記述スキームと前記ユーザ記述スキームのうちの少なくとも2つの間の関係、前記オーディオと前記プログラム記述スキームと前記ユーザ記述スキームのうちの少なくとも2つの間の関係、前記画像と前記プログラム記述スキームと前記ユーザ記述スキームのうちの少なくとも2つの間の関係のうちの少なくとも1つに関する情報を含むシステム記述スキームとのうちの少なくとも2つを提供するステップと、(b)前記プログラム記述スキーム、前記ユーザ記述スキーム及び前記システム記述スキームのうちの前記少なくとも2つに基づいて、動画、画像及びオーディオのコンテンツの中から、少なくとも1コンテンツ、或いはあるコンテンツ中のシーン又はフレームを選択するステップとを有することを特徴としたものである。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

さらに本発明は、前記プログラム記述スキームは、前記複数のフレームに関連したタイトル、カテゴリ、注釈、キーワード及び日付のうちの少なくとも1つを含むことを特徴としたものである。

さらに本発明は、前記プログラム記述スキームは、ビューを記録するためのフィールドを含み、(1)前記複数のフレームの間の相互関係に関する情報は前記動画のキーフレームの識別情報を含み、(2)前記複数のフレーム間の相互関係に関する情報は前記動画の少なくとも一部のハイライトを示す複数の前記フレームの識別情報を含み、(3)前記複数のフレームの間の相互関係に関する情報は1セットのフレームの識別情報を含み、各々フレームが前記動画の異なる部分を示し、(4)前記複数のフレームの間の相互関係に関する情報はショット及びシーンのうちの少なくとも1つを示す前記動画の複数のシーケンシャルフレームの識別情報を含むことを特徴としたものである。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

さらに本発明は、前記プログラム記述スキームは、前記動画の少なくとも一部のカラーブロファイル、前記動画の少なくとも一部のテクスチャプロファイル、前記動画の少なくとも一部の形状プロファイル及び前記動画の少なくとも一部の動きプロファイルのうちの少なくとも1つを記録するためのフィールドを含むことを特徴としたものである。

さらに本発明は、前記プログラム記述スキームは、前記動画の通常のオーディオトラックとは別個の第2のオーディオトラックの識別番号を含むことを特徴としたものである。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

さらに本発明は、前記プログラム記述スキームは、前記動画に関連するインターネットに基づく情報を識別して保持することを特徴としたものである。

さらに本発明は、前記プログラム記述スキームは前記動画の複数のフレームのシンタクス構造を含むことを特徴としたものである。

さらに本発明は、前記プログラム記述スキームは前記動画の複数の前記フレームに関するセマンティック構造を含むことを特徴としたものである。

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

さらに本発明は、動画のコンテンツ自体から前記プログラム記述スキームのための情報を抽出することを特徴としたものである。

さらに本発明は、前記プログラム記述スキームの前記情報に基づいて、ユーザが決定した時間の前記動画の要約を発生するステップを更に含むことを特徴としたものである。

さらに本発明は、(a)前記動画のコンテンツに基づいて、前記動画の要約及びキーフレーム情報の少なくとも1つを発生するステップと、(b)前記プログラム記述スキームに、前記要約及びキーフレーム情報のうちの前記少なくとも1つを含めるステップとを更に含むことを特徴としたものである。

【手続補正9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

さらに本発明は、前記ユーザ記述スキームは前記ユーザの視聴履歴に関連する情報を含むことを特徴としたものである。

さらに本発明は、前記ユーザに関する前記情報は地理的情報及び人口統計的情報のうちの少なくとも1つを含むことを特徴としたものである。

さらに本発明は、前記ユーザ記述スキームはユーザの個人的な好みを含むことを特徴としたものである。

【手続補正10】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0013】

さらに本発明は、前記ユーザ記述スキームはハンドヘルドの電子デバイス内に含まれることを特徴としたものである。

さらに本発明は、前記ユーザ記述スキームは、ラジオ放送のための予め選択した周波数及び予め選択した局のうちの、少なくとも1つを含むことを特徴としたものである。

さらに本発明は、前記システム記述スキームは、前記オーディオ、画像及び動画のうちの前記少なくとも1つを前記ユーザに提供するための前記デバイスのケーバリティを含むことを特徴としたものである。

【手続補正11】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0014】

さらに本発明は、放送テレビ、ケーブルテレビ、衛星テレビ、デジタルテレビ、インターネット放送、ワールドワイドウェブ、デジタル動画ディスク、静止画像、ビデオカメラ、レーディスク、磁気媒体、コンピュータのハードドライブ、動画テープ、データサービス及びマイクロウェーブ通信のうちの少なくとも1つから前記動画を受信することを特徴としたものである。

さらに本発明は、デジタルテレビ放送におけるPSIP/DVB-SI情報、特殊なデジタルテレビデータサービス、特殊なインターネットサービス、データファイル、電話回線を通したデータ及びコンピュータメモリのうちの少なくとも1つから前記プログラム記述スキームを受信することを特徴としたものである。

【手続補正12】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0015】

さらに本発明は、前記動画の受信に応答し、前記ユーザ記述スキーム内の情報と共に、前記動画のコンテンツの解析を実行するかを決定するステップを更に含むことを特徴としたものである。

さらに本発明は、(a)システム記述スキーム及びプログラム記述スキームのうちの少なくとも1つに含まれる情報を抽出するステップと、(b)該抽出に基づいて、前記ユーザ記述スキームに含まれる前記情報を変更するステップとを更に含むことを特徴としたものである。

さらに本発明は、(a)第1のポータブルデバイスに前記ユーザ記述スキームを記録するステップと、(b)前記ポータブルデバイスと各々が前記ユーザ記述スキーム内に含まれる情報を使用する複数の異なる第2デバイスとを相互接続するステップとを更に含むことを特徴としたものである。

【手続補正13】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0016

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0016】

さらに本発明は、前記プログラム記述スキームは、カメラに含まれ、前記オーディオビジュアルシステムは、前記ユーザ記述スキームの前記情報及び前記システム記述スキームの前記情報に少なくとも一部に基づいて、前記カメラに含まれる前記情報を変更することを特徴としたものである。

さらに本発明は、前記オーディオビジュアルシステムは、前記プログラム記述スキームの前記情報及び前記ユーザ記述スキームの前記情報に少なくとも一部に基づいて、動画を識別するためのサーチデバイスを更に備えることを特徴としたものである。

【手続補正14】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0017

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0017】

さらに本発明は、前記オーディオビジュアルシステムは、前記プログラム記述スキーム内に含まれる前記情報及び前記ユーザ記述スキーム内に含まれる前記情報に基づいて前記ユーザに好ましい動画放送を記録する記録装置を更に備えることを特徴としたものである。

さらに本発明は、(a)第1デバイスに前記ユーザ記述スキーム、前記システム記述スキーム及び前記プログラム記述スキームのうち、少なくとも1つの前記スキームを記録するステップと、(b)ネットワークを通して前記ユーザ記述スキーム、前記システム記述スキーム及び前記プログラム記述スキームのうち、少なくとも1つの前記スキームを第2デバイスへ転送することをさらに含むことを特徴としたものである。

さらに本発明は、(a)ネットワークにわたって前記システム記述スキームをオーディオ、画像及び動画データのうちの少なくとも1つのプロバイダに提供するステップと、(b)前記システム記述スキームの受信に応答し、前記プロバイダが該システム記述スキームに従ってオーディオ、画像及び動画データのうちの前記少なくとも1つを選択するステップと、(c)前記オーディオ、画像及び動画データのうちの前記少なくとも1つをユーザのためのデバイスに提供するステップとを更に含むことを特徴としたものである。

【手続補正15】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0018

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0018】

本発明は、オーディオ、画像及び複数のフレームを含む動画のうちの少なくとも1つを伴うオーディオビジュアルシステムを使用するオーディオビジュアル装置であって、(i)前記複数のフレーム間の相互関係、前記複数のフレームのコンテンツの特徴、前記オーディオのコンテンツの特徴、前記画像のコンテンツの特徴、前記動画のコンテンツの特徴に関する情報のうちの少なくとも1つに関連する情報を含むプログラム記述スキームと、(ii)ユーザの個人的な好み、前記ユーザに関する情報、ユーザの視聴履歴のうちの少なくとも1つに関する情報を含むユーザ記述スキームと、(iii)利用可能な動画、利用可能なカテゴリ、利用可能なチャネル、利用可能なユーザ、利用可能な画像、前記オーディオと前記画像と前記動画のうちの前記少なくとも1つをユーザに提供するためのデバイスのケーバリティ、前記動画と前記プログラム記述スキームと前記ユーザ記述スキームのうちの少なくとも2つの間の関係、前記オーディオと前記プログラム記述スキームと前記ユーザ記述スキームのうちの少なくとも2つの間の関係、前記画像と前記プログラム記述スキームと前記ユーザ記述スキームのうちの少なくとも2つの間の関係のうちの少なくとも1つに関する情報を含むシステム記述スキームと、のうち、少なくとも一つを記憶するスキーム記憶手段と、該スキーム記憶手段によって記憶されている前記プログラム記述スキーム、前記ユーザ記述スキーム、前記システム記述スキームのうちの少なくとも1つに基づいて、動画、画像及びオーディオのコンテンツの中から、少なくとも1コンテンツ、或いはあるコンテンツ中のシーン又はフレームを選択する選択手段と、を備えたことを特徴としたものである。

【手続補正16】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0019

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0019】

さらに本発明は、動画のコンテンツ自体から前記プログラム記述スキームのための情報を抽出する手段を備えたことを特徴としたものである。

さらに本発明は、前記プログラム記述スキームの前記情報に基づいて、ユーザが決定した時間の前記動画の要約を発生する動画要約手段をさらに備えたことを特徴としたものである。

さらに本発明は、前記動画のコンテンツに基づいて、前記動画の要約及びキーフレーム情報の少なくとも1つを発生する手段と、前記プログラム記述スキームに、前記要約及びキーフレーム情報のうちの前記少なくとも1つを含め保持する手段と、をさらに備えたことを特徴としたものである。

【手続補正17】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0020

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0020】

さらに本発明は、放送テレビ、ケーブルテレビ、衛星テレビ、デジタルテレビ、インターネット放送、ワールドワイドウェブ、デジタル動画ディスク、静止画像、ビデオカメラ、レーディスク、磁気媒体、コンピュータのハードドライブ、動画テープ、データサービス及びマイクロウェーブ通信のうちの少なくとも1つから前記動画を受信する手段をさらに備えたことを特徴としたものである。

さらに本発明は、デジタルテレビ放送におけるPSIP/DVB SI情報、特殊なデジタルテレビデータサービス、特殊なインターネットサービス、データファイル、電話回線を通したデータ及びコンピュータメモリのうちの少なくとも1つから前記プログラム記述スキームを受信する手段をさらに備えたことを特徴としたものである。

さらに本発明は、前記動画の受信に応答し、前記ユーザ記述スキーム内の情報と共に、

前記動画のコンテンツの解析を実行するか否かを決定する手段をさらに備えたことを特徴としたものである。

【手続補正18】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0021

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0021】

さらに本発明は、前記システム記述スキーム及びプログラム記述スキームのうちの少なくとも1つに含まれる情報を抽出する手段と、該抽出に基づいて、前記ユーザ記述スキームに含まれる前記情報を変更する手段と、をさらに備えたことを特徴としたものである。

さらに本発明は、前記プログラム記述スキームの前記情報及び前記ユーザ記述スキームの前記情報に少なくとも一部に基づいて、動画を識別する手段をさらに備えたことを特徴としたものである。

【手続補正19】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0022

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0022】

さらに本発明は、前記プログラム記述スキーム内に含まれる前記情報及び前記ユーザ記述スキーム内に含まれる前記情報に基づいて、前記ユーザに好みの動画放送を記録する記録装置をさらに備えたことを特徴としたものである。

さらに本発明は、前記スキーム記憶手段で記憶された、前記ユーザ記述スキーム、前記システム記述スキーム及び前記プログラム記述スキームのうち、少なくとも1つの前記スキームを、第1デバイスに記録する手段と、前記ユーザ記述スキーム、前記システム記述スキーム及び前記プログラム記述スキームのうち、少なくとも1つの前記スキームを、該スキーム内に含まれる情報を使用する第2デバイスにネットワークを通して転送する手段と、をさらに備えたことを特徴としたものである。

さらに本発明は、前記スキーム記憶手段は、当該オーディオビジュアル装置から取り外し可能であることを特徴としたものである。

【手続補正20】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0023

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0023】

さらに本発明は、前記ユーザ記述スキームは、当該オーディオビジュアル装置から取り外し可能かつ運搬可能な外部記憶装置に記憶されることを特徴としたものである。

さらに本発明は、前記プログラム記述スキーム、前記ユーザ記述スキーム、前記システム記述スキームのいずれかを、ネットワークを通じて取得するネットワーク接続手段をさらに備えたことを特徴としたものである。

さらに本発明は、前記ユーザ記述スキームから得られるユーザ情報から得られる情報を使って、AVプログラムの解析を実行するAVプログラム解析手段をさらに備えたことを特徴としたものである。

【手続補正21】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0024

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0024】

さらに本発明は、前記動画の要約の作成を補助する知識ベースシステムをさらに備え、前記AVプログラム解析手段は、前記知識ベースシステムの補助を受け前記動画の要約を作成する手段を有することを特徴としたものである。

さらに本発明は、コマーシャルフィルタをさらに備え、前記AVプログラム解析手段が前記要約を作成する段階において、前記知識ベースシステムは前記コマーシャルフィルタを利用することを特徴としたものである。

【手続補正22】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0025

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0025】

さらに本発明は、スロー・モーション検出器をさらに備え、前記AVプログラム解析手段が前記要約を作成する段階において、前記知識ベースシステムはスロー・モーション検出器を利用することを特徴としたものである。

さらに本発明は、前記いずれかの記述スキームに含まれる情報に基づいて、AVプログラムのフィルタリング、あるいはサーチ、あるいはブラウジングを実行するサーチ・フィルタリング・ブラウジング手段をさらに備えたことを特徴としたものである。

さらに本発明は、前記3つの記述スキームに基づき、ユーザが関心を持つ過去のオーディオビジュアル情報を、自動的にかつ周期的に取得し記録する手段をさらに備えたことを特徴としたものである。

【手続補正23】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0026

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0026】

さらに本発明は、前記ユーザ記述スキームが保持する、ユーザの好み、ユーザの使用パターン、ユーザの使用履歴のいずれかの情報を用いて、ユーザの嗜好に合ったAVプログラムを発見し、該発見したAVプログラムに関して、ユーザに通知し、自動的に記録するユーザエージェント手段をさらに備えたことを特徴としたものである。

さらに本発明は、前記AVプログラム解析手段は、前記AVプログラムをカテゴライズし、カテゴリのインデックスを表示し、かつ、前記インデックスのうち選択されているインデックスについて、該インデックスが指示するカテゴリに属するAVプログラムを一覧で表示する手段を有することを特徴としたものである。

さらに本発明は、前記カテゴライズは、放送チャンネルに基づいて行うことを行つことを特徴としたものである。

【手続補正24】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0027

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0027】

さらに本発明は、前記AVプログラムの一覧表示は、前記AVプログラムが含む内容のテキスト表示で行うことを特徴としたものである。

さらに本発明は、前記AVプログラム解析手段は、前記AVプログラムの代表的なフレームをそれぞれのAVプログラムに対して抽出し、前記抽出した代表フレームの一部あるいは全部を一覧表示し、前記一覧表示されたフレームのうち選択されたフレームが属するAVプログラムをさらに表示するとともに、該AVプログラムが含むフレームをさらに表

示する手段を有することを特徴としたものである。

【手続補正25】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0028

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0028】

さらに本発明は、前記選択されたAVプログラムが含むフレームの前記表示は、該AVプログラムが含む代表的なフレームを先頭にした表示であることを特徴としたものである。

さらに本発明は、前記AVプログラム解析手段は、前記AVプログラムのキーフレームをそれぞれ抽出し、前記抽出したキーフレームの一部あるいは全部を一覧表示し、前記表示したキーフレームのうち選択されたキーフレームが属するAVプログラムを表示するとともに、該AVプログラムが含むキーフレームの一部あるいは全部を表示する手段を有することを特徴としたものである。

【手続補正26】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0029

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0029】

さらに本発明は、前記AVプログラムの要約としてハイライトを放送する放送時間を指定し入力するハイライト放送時間指定入力手段をさらに備え、前記AVプログラム解析手段は、前記入力された放送時間に基づいてハイライトを作成し、該作成したハイライトを表示する手段を有することを特徴としたものである。

さらに本発明は、前記AVプログラム解析手段は、前記AVプログラムを動画解析することでイベント情報を取得し、該取得したイベント情報の一部あるいは全部を表示し、該表示したイベント情報のうち選択されたイベント情報に基づいて、該選択されたイベント情報が属するショットを表示する手段を有することを特徴としたものである。

【手続補正27】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0030

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0030】

さらに本発明は、前記AVプログラム解析手段は、前記AVプログラムを動画解析することで動画に含まれるオブジェクトに関する情報を取得し、該取得したオブジェクト情報のうち一部あるいは全部を表示し、該表示したオブジェクト情報のうち選択されたオブジェクト情報に基づいて、該選択されたオブジェクト情報が属するショットのうちいずれかを表示し、前記選択されたオブジェクト情報が属するショットの一部あるいは全部をインデックス表示する手段を有することを特徴としたものである。

さらに本発明は、前記プログラム記述スキームは、異なるバージョンのハイライトに関する情報を含み、前記AVプログラム解析手段は、前記プログラム記述スキームに記述された異なるバージョンのハイライトに関する情報に基づいて、前記ハイライトを作成する手段を有することを特徴としたものである。

さらに本発明は、前記プログラム記述スキームは、クローズアップ領域に関する情報を含み、前記AVプログラム解析手段は、前記プログラム記述スキームに記述されたクローズアップ領域に関する情報に基づいて、クローズアップ映像を生成する手段を有することを特徴としたものである。

【手続補正28】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0031

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0031】

上述のオーディオビジュアル装置と、オーディオ、画像及び動画データのうちの少なくとも1つを提供するサーバ装置と、をネットワーク接続したオーディオビジュアルシステムであって、前記オーディオビジュアル装置は、ネットワークにわたって前記システム記述スキームを前記サーバ装置に提供する提供手段を有し、前記サーバ装置は、前記提供手段で提供されたシステム記述スキームを受信し、該受信に応答し、前記システム記述スキームに従ってオーディオ、画像及び動画データのうちの前記少なくとも1つを選択する手段と、前記オーディオ、画像及び動画データのうちの前記少なくとも1つを、前記オーディオビジュアル装置又はその他のユーザのためのデバイスに提供する手段と、を有することを特徴としたものである。

【手続補正29】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0032

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正30】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0033

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正31】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0047

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0047】

更に、ユーザ記述スキーム20は、例えばハンドヘルドの電子デバイスやスマートカードで、あるいは多数の装置を接続するネットワークを通してトランスポートされることで、ユーザがある装置から別の装置へ持ち運ぶことができるよう、モジュラ式で、かつポータブルである。このユーザ記述スキーム20は異なる製品の間で標準化されれば、ユーザの好みもポータブルとなる。例えば、ユーザはホテルの部屋内のテレビ受像機をパーソナル化でき、よってユーザは任意の時間及び任意の場所で好きな情報にアクセスすることが可能である。ある意味でこのユーザ記述スキーム20は、永続的であり、時間をベースとしないものである。更に、プログラム記述スキーム18内の選択された情報は暗号化が可能である。その理由は、この情報の少なくとも一部はプライベート（すなわち人口統計学的）なものとみなすことができるからである。ユーザ記述スキーム20はオーディオビジュアルプログラム放送と関連づけでき、受信機の特定のユーザの記述スキーム20と比較し、プログラムが意図する視聴者のプロファイルが、ユーザのプロファイルと一致するかどうかを容易に判断できる。本発明の実施形態のうちの1つは、単にユーザ記述スキーム20のみが含まれるものであると理解すべきである。

【手続補正32】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0052

【補正方法】変更

【補正の内容】

【 0 0 5 2 】

特定のプログラムのプログラム記述スキーム 18 及びビューシステムのシステム記述スキーム 22 を利用して、ビューシステムに適当なビューを提供できる。従って、プログラムのサーバは特定のビューシステムのケーバビリティに従って適当なビューを提供し、このビューはサーバヒューラのビュー装置とを接続するネットワーク又は通信チャネルを通して通信できる。コンテンツプロバイダはコンテンツ及び記述スキームを別のスタイル、時間、フォーマットでパッケージし直すので、システム記述スキーム 22 と別個のプログラム記述スキーム 18 を維持することが好ましい。更に、プログラムが別の時間にディスプレイされる場合でも、プログラム記述スキーム 18 とプログラムとを関連させることが好ましい。従って、システム記述スキーム 22 及びプログラム記述スキーム 18 しか含まないシステムも有利である。